

○川又照雄副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、4番木村郁郎議員の発言を許します。

〔4番 木村郁郎議員 登壇〕

○4番（木村郁郎議員） 4番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、大きく2項目についてお伺いいたします。

初めに、人口減少化におけるまちづくりのあり方について。

このテーマについては、ちょうど5年前の平成20年12月10日にも茨城県におけるコンパクトなまちづくりに関する調査の研究報告を題材として、常陸太田市の将来のまちづくりの姿をどのように描かれているのかについてお伺いいたしました。コミュニティの観点からの将来に向けてのまちづくりのあり方については、集落の機能を維持することを第一の課題として、集落の自発的な取り組み、意欲の向上やNPOなどの多様な主体や都市との連携・交流による集落の活力の維持・活性化の図っていくことの必要性が示されました。

その後、各地区の維持・活性化のため、地域資源を再認識すること、取り組みのための自発的意識がよりよい形に醸成されること、そして時間はかかるのかもしれませんが、地域の特性を生かした産業が育成され、都市との交流も始まって一定の成果も出始めていると思いますので、それらの地域の維持・活性化の経過状況について、まず初めにお伺いしたいと思います。

また、5年前にお示しいただきました取り組むべき課題よりも一歩進んだ取り組み、施策も展開されているかと思っておりますので、そちらについてもあわせてお知らせいただければと思います。

次に、2点目として、市役所職員の健康管理についてお伺いいたします。

市民のニーズが多様化し、かつ高度化している中、行政を運営しているのは職員の方々です。心も体も健康でなければ企画力、行動力を十分に発揮することはできず、よりよい常陸太田市の行政サービスは実現されません。自分の体は自分で守っていただくこと、また、管理者として職員の健康を入所、結婚、昇進等、ライフスタイルの変化に合わせ気を配り、市役所には守っていただきたいと思っています。

そこで、初めに病気休暇の実態についてお伺いいたします。また、心の健康を守るための対策について、未然に防止するための取り組み等、現在の取り組みについてお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わりにします。

○川又照雄副議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

〔佐藤啓総務部長兼政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 人口減少化におけるまちづくりのあり方についての中での既存集落の維持・活性化についてのご質問にお答えいたします。

平成20年12月の定例会の一般質問において、将来のまちづくりのあり方について議員からご質問をいただいた際に、既存集落の維持・活性化が大きな課題であり、各地域の特性を生かしたまちづくりを進めてまいりたい旨の答弁をさせていただきました。以来本市では、特に過疎化、高齢化が進む地域集落の維持・活性化を図るために、国・県道や生活道路、上下水道の整備、公共交通対策、地域医療の確保、地上デジタル放送難視聴対策や携帯電話不感地域の解消などの生

活環境の整備、また、農林業の担い手育成支援や地域農産物のブランド化、新規就農者への支援などの産業振興はむろんのこと、地域の特性や各地に眠る地域資源を活用した集落等の活性化策にも積極的に取り組んできているところでございます。

例えば、「わがまち地元学事業」などのエコミュージアム活動や、市民提案型まちづくり事業の推進と地域への取り組みへの支援、過疎地域への地域おこし協力隊など、外部人材の配置や大学との連携事業による学生のフィールドワーク等の誘致、また、そうした外部人材や地域資源等を活用した宿泊体験ツアーの実施などに取り組んできたところでございます。

また、今年度は新たに里美地区や水府持方地区において、総務省の過疎集落活性化交付金を活用して、住民主体による持続可能な仕組みづくりとしてスモールビジネス構築事業などに取り組んでいるところでございます。

具体的には、里美地区ではNPO法人や地域おこし協力隊が中心となって、地域住民や団体等が連携を図りながら古民家の改修を行うとともに、古民家を活用して週末滞在型のカフェを運営する取り組みや里美地区の食材や郷土料理を活用したメニューづくりと試食ツアーの開催、地域おこし協力隊インターンシップや大学等のフィールドワーク受け入れなどを行っております。

水府持方地区につきましては、既に交流人口拡大やエコミュージアム活動などに積極的に取り組んでいる地域ですが、この交付金を活用して農産物の加工所を改修して、コンニャク、漬物等の生産基盤の拡大を図るとともに、「にほんの里100選」にも選ばれた景観などの自然資源に農業体験などを組み合わせたツアーの企画実施を旅行会社と連携して行っているところでございます。

引き続き、過疎集落等条件不利地域の活性化を図るために、国・県等の制度などを積極的に活用することにより、既存集落等の維持・活性化に努めてまいりたいと考えております。

次に、市職員の健康管理についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、現状の病気休暇の実態でございますけれども、平成25年10月現在での1カ月以上の療養休暇を取得している職員は、精神性疾患によるものが7名、その他の疾患によるものが10名、合わせて17名となっております。参考までに現在の職員数は624人となっております。

次に、心の健康を守るための取り組みでございますが、職員のカウンセリングといたしまして、茨城県精神保健協会に心の健康相談業務を委託しておりますほか、本年度からは職員のメンタルヘルス研修として、一般職員を対象にセルフケア研修、また、ゲートキーパー研修を、係長以上の職員を対象にラインケア研修を実施しております。

また、本年9月には、精神性疾患により1カ月以上の療養休暇を取得している職員が円滑に職場復帰をすることができるように、試し出勤を可能とするリワークプログラムを制度化いたしました。さらに来年1月からは、庁内の情報システムに各職員から人事担当課宛のホットラインを設置することとしております。

以上です。

○川又照雄副議長 木村議員。

〔4番 木村郁郎議員 質問者席へ〕

○4番（木村郁郎議員） 大きく2項目についてご答弁をいただきありがとうございました。

人口減少化におけるまちづくりのあり方については、地域の活性化を図るためのさまざまな取り組みの状況についてご答弁をいただきました。地域資源のブランド化を図るためのエコミュージアム活動等を地域の皆様が一体となって着実に進められている様子を私も拝見するとき、近い将来、交流人口の拡大や地域の特性を生かした産業が芽生えて地域の活力が再生されることを私も強く願っているところです。

しかし、その反面で私は、人口が減少していく現代の社会を冷静に見つめて、先ほどご答弁いただきましたような地域の活性化策と並行して、本格的に到来してきた人口減少社会にどのように向かい合えばいいのか、そして今後、しばらくの間続くであろう人口減少のトレンドに追随していくために、長い将来に責任を持つ政治、そして私も今現在、市議会議員を務めさせていただく立場にあって、行政として果たすべき役割は何かということの日々自分自身問いながら議員活動をしているところでございます。

人口や産業の減少、公的施設の総量の抑制を前提に将来のまちづくりを考えることはとても勇気がいることだと思います。まだ時期尚早なのかもしれません。しかしまちづくりの前提が人口の維持増加であった以前とは大きく変化してきている現在、まちづくりに対する発想も大きく転換すべき時期が近づいてきているのではないかなと私自身考えております。このような考えのもと、人口減少化におけるまちづくりを一層意識した指針を次期総合計画策定の際にはぜひ検討していただきたいと思っています。

その指針を踏まえて人口減少により縮小していく町と公的施設の総量抑制を含んだファシリテイーマネジメントの視点に立った取り組みやインフラの整備、老朽化対策などの取り組みを本格的に進めていくべきではないかと考えますが、その辺のところを再度部長のほうからご答弁をいただければと思います。

○川又照雄副議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 はい、お答えします。今の議員のお話を伺いまして、私なりに理解したところと言いますと、やはり人口減少という中で、ある程度コンパクトなまちづくりを進めていく必要があるのではないかというようなご意見と理解をいたしました。そういう理解の上で答弁させていただきますと、当面既存の集落の維持・活性化の取り組みを継続していくことが必要であると考えておりますけれども、その考え方と同時並行的にコンパクトなまちづくりということについても勉強していく必要があるものと考えています。コンパクトなまちづくりということに関しては、本年7月に公表されました国土交通省所管の有識者会議である都市再構築戦略検討委員会の中間とりまとめが参考になるものと考えています。

この取りまとめの中では、地方都市において人口の減少と高齢者の増加を限定に、1つ目として居住者が健康、快適なライフスタイルを送ることができる町、2つ目として、人口や年齢構成の変化に対応した経済活動が営まれる町、3つ目として、財政面を含め持続可能な都市経営が可能な町と、この3つを目標に設定し、今後市街地を中心とした居住の集積を進め、これに合わせて必要な都市機能を集約立地する必要があるという大きな方向性が示されております。

実際この取りまとめを受けて、国土交通省においては、居住の集積ですとか都市機能の集約立地をするためのさまざまな規制ですとか、財政面、税制面、金融面での支援措置を現在検討しているという状況だと聞いています。

依然として国の推計値を上回るような勢いで少子化・人口減少が続いている当市の現状を踏まえますと、地域によっては近い将来集落を維持することが困難な状況が発生することも考えられますので、コンパクトなまちづくりというものが果たして当市にとって必要なかどうか、さきの国の方針ですとか、他の自治体の取り組みなどを参考にしながら、まずはその必要性について慎重に研究、検討をしていく必要があるものと考えております。

以上です。

○川又照雄副議長 木村議員。

○4番（木村郁郎議員） ありがとうございます。実は5年前には私も質問の中で「コンパクト」という言葉を使いました。ただその段階では当時の部長の答弁は「まだ早いんじゃないの、木村さん」というふうには聞こえました。なので、今回はその言葉を使わずに、そこまでいく前段としてファシリティマネジメントなども考えながら徐々に移行していくことの必要性というところで今回の質問の構成を考えました。ただやはり頭のどこかでは、いずれは「コンパクト」「縮める」というキーワードで社会が、これは日本全体なのかもしれませんが、私たち常陸太田市も移っていくのではないかなと考えています。そのためにも、人口や産業が減少しても生活の質が低下しないようなまちづくりを長期的な視点でみんなで力を合わせて考えていきたいと思っております。

この人口減少化におけるまちづくりのあり方についての質問は以上といたします。ありがとうございました。

2点目の職員の健康を守るための取り組みについても詳細にご答弁いただきました。ご答弁の中で、特に心の健康を守るための取り組みの中で、休職していた方が復帰するに当たっての支援策、リワークプログラムがあったかと思うんですけども、役所のほうでは復帰決定までどのような手順になっているのか詳細にお聞かせいただければと思います。

○川又照雄副議長 答弁願います。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 はい、お答えいたします。手順といいますか、試し出勤の内容についてご説明いたしますと、まず、精神性疾患により連続して1カ月以上療養休暇を取得している職員で、出勤しても大丈夫だという主治医の同意があって、かつ本人が実際に働きたいと希望をする方を対象にしています。

いつから実施するかということですが、職場復帰が可能と考えられる程度に回復した時期ということなので、適宜経過を見ていきながら主治医の方と相談をして、そろそろ一度出勤しても大丈夫ではないかと、そういう状態になった段階で出勤をしてもらう。

実施期間としては、原則1カ月以内ということにしておりますけれども、状況により2週間を限度に延長することができるということにしております。

また、どのような仕事をしていただくかということですが、やはりそのような状況にあ

る職員ですので、主治医の意見を参考にしながら作業量といいますか、仕事の量については所属長と協議の上、その人が十分にこなせるだけの仕事を与えるというような手続になっています。

実施中のフォローということで、これは試し出勤をした後、最終的に職場復帰をしていただきたいというところが大きな目的ですので、所属長はもちろん、所属の職場でしっかりとしたフォローができるようにしていくことを内容として定めています。手続といいますか、そのような内容で実施させていただいているところでございます。

○川又照雄副議長 木村議員。

○4番（木村郁郎議員） ただいまのリワークプログラムの内容についてありがとうございました。今のような丁寧な手順を踏みながら職場復帰までこぎつけましたら、きっと復帰する部課もその方に合わせた所属になるかと思うんですけども、復職後の「ケア」という言葉を使えばいいのかなと思うんですが、その辺については今のお話の延長線上にあるのかもしれませんが、プラスアルファのものがあればお示しいただければと思います。

○川又照雄副議長 答弁願います。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 仮に病気が治った後の復職後の態勢については、もちろん人事担当部局としてもそれなりの配慮をもって人事を行うということになりましょうし、その後も職場職場でどのようなフォローができるのか、そのあたりを我々自身もしっかり勉強してやっていきたいなと思っています。

○川又照雄副議長 木村議員。

○4番（木村郁郎議員） どうもありがとうございました。やはり心の病気というのは自分で気がつくものと気がつかないものがあると思うんです。そのために先ほどお示しいただいたセルフケア研修、ラインケア研修、ゲートキーパー研修というものがあって、その上で段々に回復されている方に対して職場復帰の手助けとしてリワークプログラムが今後行われるということで、そのことについてはすごく私としても。こういった質問をしようと思ったのは、実は今、企業の中でも精神的な病を持っている方の復帰というところで苦労されている方が多いということを伺ったものですから、当市の場合にはどのような形なのかなということで今回伺ったところでございます。先ほどもありました十分な研修を職員の中でしていただいて、おのおの方がこういった精神的なものについて理解を深めていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。